

思いやりのある運転って、 カッコイイ。

気持ちに、時間に、余裕を持って
車も自転車も、周りにやさしい運転を。



秋の全国交通安全運動 通勤時の交通事故防止

平成27年6月1日からの改正道路交通法施行に伴い、自転車の

- ・信号無視
 - ・遮断踏切立入り
 - ・指定場所一時不停止等
 - ・酒酔い運転
 - ・歩道通行時の通行方法違反
 - ・制動装置（ブレーキ）不良自転車運転
 - ・安全運転義務違反（スマートフォンを操作しながらの運転等）
- 等の危険行為は、自転車運転者講習受講の対象となりました。ルールを守り、安全な運転を心がけましょう。

9/1(火)～9/30(水) 交通事故死ゼロを目指す日 9/30(水)

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶

